



令和6年1月29日
中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所

新丸山ダム建設事業の関連工事予定箇所における 重金属(砒素)の検出について

新丸山ダム建設事業の関連工事である地すべり対策工事の予定箇所で、対策工法の検討にあたり、事前に地質調査実施し、土壌試験をおこなったところ、基準を上回る有害物質が検出されたため「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、岐阜県へ調査結果を報告しました。汚染原因としては人為的原因によるものではなく、自然状態の地層にもともと含まれている有害物質の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、地すべり対策工法としては、基準を上回る有機物を含む土砂の掘削は予定しておりませんので、工事に伴う汚染物質溶出の可能性はありません。

1. 調査結果の概要

土壌溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壌環境基 準 (mg/L)	最大基準 超過倍率
ヒ素	6	1	0.001 未満 ~0.041	0.01 以下	4.1

2. 場 所 岐阜県瑞浪市日吉町田高戸地先

3. 添付資料 別紙

4. 配布先 多治見市政記者クラブ

5. 解禁日 令和6年1月29日(月)

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所

副所長 松原克彦

建設専門官 飯岡祐介

電話 0574-43-2780(代表)

土質調査箇所

